



1学期の大きな行事であるスポーツフェスティバルが終わりました。当日は、他学年の競技中に大きな声で応援したり、結果に一喜一憂したりする子どもたちの様子が見られました。「さあいこう！Happy GAME」では、声を掛け合いながら協力して大玉を運んでいました。とても素直で、一生懸命に取り組むことができるこの学年の子どもたちのよさを再認識することができました。

さて、早いものでもう7月です。だんだんと暑くなり、子どもたちの気持ちもゆるみがちです。しっかりとけじめをつけさせて、1学期の振り返りをさせたいと思います。今月も、ご支援とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

7月の学習予定

国語	すぐれた表現の効果を考え、登場人物の心情を読もう	
社会	天皇中心の国づくり 貴族のくらし	
算数	分数÷分数 資料の調べ方 わくわく算数ひろば	
理科	生物どうしの関わり	
音楽	にっぽんのうた みんなのうた(2)	
図工	版で広がるわたしの思い	
家庭	夏をすずしくさわやかに	
体育	マット運動 平泳ぎと安全確保につながる運動	
外国語	Let's go to Italy. Challenge Time 1	
道徳	命をつなぐ 大切な権利	
総合	思い出にのこる修学旅行にしよう	

7月の集金

給食費	4,400円
PTA会費(7月分)	110円
手数料	11円
合計	4,521円

- ※ 7月7日(金)に指定の口座から引き落としをさせていただきます。口座残高の確認をよろしくお願いいたします。
- ※ 修学旅行費についてお知らせをします。4月の学級懇談会では、何回かに分けて集めますとお伝えしましたが、変更になり、旅行業者に保護者の方が直接支払う形になりました。2回に分けて振り込みで支払う形になります。コンビニなどで支払うことができます。詳細は修学旅行説明会でお話いたします。

個人懇談会について

7月10～14日に個人懇談会が予定されています。1学期のお子さんの学校の様子について伝えたいと思います。保護者の皆様には、家庭での様子をお伝えいただけると幸いです。短い時間ではありますが、有意義な懇談にできたらと思います。よろしくお願いいたします。

教育相談週間について

6月12～23日の2週間は教育相談週間でした。子ども一人一人と話すことで、新たな発見がありました。6年生になり、身体的にも精神的にも大人に近づく時期です。悩みや不安はつきものです。ヘルプサインを見逃さないように気を配っていきたいと思います。

水泳学習について

今年度の水泳学習では、学年全員で行う形に戻りました。6年生は、昨年度と同様、参加する子どもたちがとても多いです。水泳学習のある日の子どもたちはどこか楽しげで、着替えている時の会話を聞いていると、水泳学習を前向きに捉えている子どもが多いことが分かります。教師として本当にうれしいです。



水泳学習中では、水泳を得意とする子どもが生き生きと活動する姿を見て、「力強い泳ぎだな」「きれいなフォームだな」と感心をしました。また、苦手な子どもが一生懸命取り組む姿を見て、「頑張っていてえらいな」と思いました。今後も「頑張れ、大丈夫だよ！」と声を掛けつつ、その頑張りを見守っていきたいと思います。

今年度は平泳ぎがメインの活動になります。手足の動かし方や、動きに合わせた呼吸の仕方がポイントとなります。少ない時間ではありますが水に触れあう楽しさ、泳げる楽しさを味わうことができる学習にしていきたいと思います。



タブレットのあつかいについて

子どもたちの様子を見ていてタブレットの使用で気になることがありました。具体的には、

- ① 休み時間に検索サイトを活用し、調べ物をしている。
- ② 音楽データを様々な方法で入手し、学校で聞いている。
- ③ 検索サイトで調べたプログラムを流用して、プログラムを作っている。



などです。①の知りたいことを調べる行動は、とてもよい行動です。しかし、学習と直接関係がないことを休み時間に調べることは、よい行動とは言えません。以前に、「係活動や社会科などの時間で取り組む新聞作りでイラストを参考にする場合は調べても構わない」と声掛けをしていました。この話が子どもたちに上手に伝わっていなかったのかもしれませんが。

②の音楽データの件ですが、子どもたちが使用しているのは、学習用タブレットです。音楽データをダウンロードして、学校の休み時間に聞くことはよい行動とは言えません。③の件とも関係をしますが、自分たちで音楽のプログラムをして、その曲風のメロディーを聞いて楽しむのは認めています。



③のプログラムの件ですが、プログラミング学習の観点から見ると、自分でプログラムをしてゲーム的な物を作り上げることができるのはとても素晴らしいことです。ですから、自分たちで作成したプログラムで楽しむことは認めています。しかし、インターネット上にある他の人が組み上げたプログラムの一部だけを変え、そのゲームを楽しむのは、私たちが示したルール内の行動とは言えない部分もあり、認められません。また、著作権の観点からもよい行動とは言えません。

まとめますと、イラスト、音楽データ、プログラムには著作権があります。そのような物を悪用とまでは言わないまでも、勝手に使用することはよい行動とは言えません。

子どもたちが使用する学習用タブレットには、「iフィルター」と呼ばれるウェブページの閲覧を制限するものがあります。我々教師としましては、iフィルターがあるからと少し安心しすぎていたところもあるかもしれません。

今回お伝えしたタブレットの使用に関して、禁止するのは簡単ですが、どう使用していくのかを考えさせていきたいです。今の学年の規則の検討も含めて、今後も子どもに分かりやすい話し方、伝わりやすい表現を用いて指導をしていきたいと思います。

